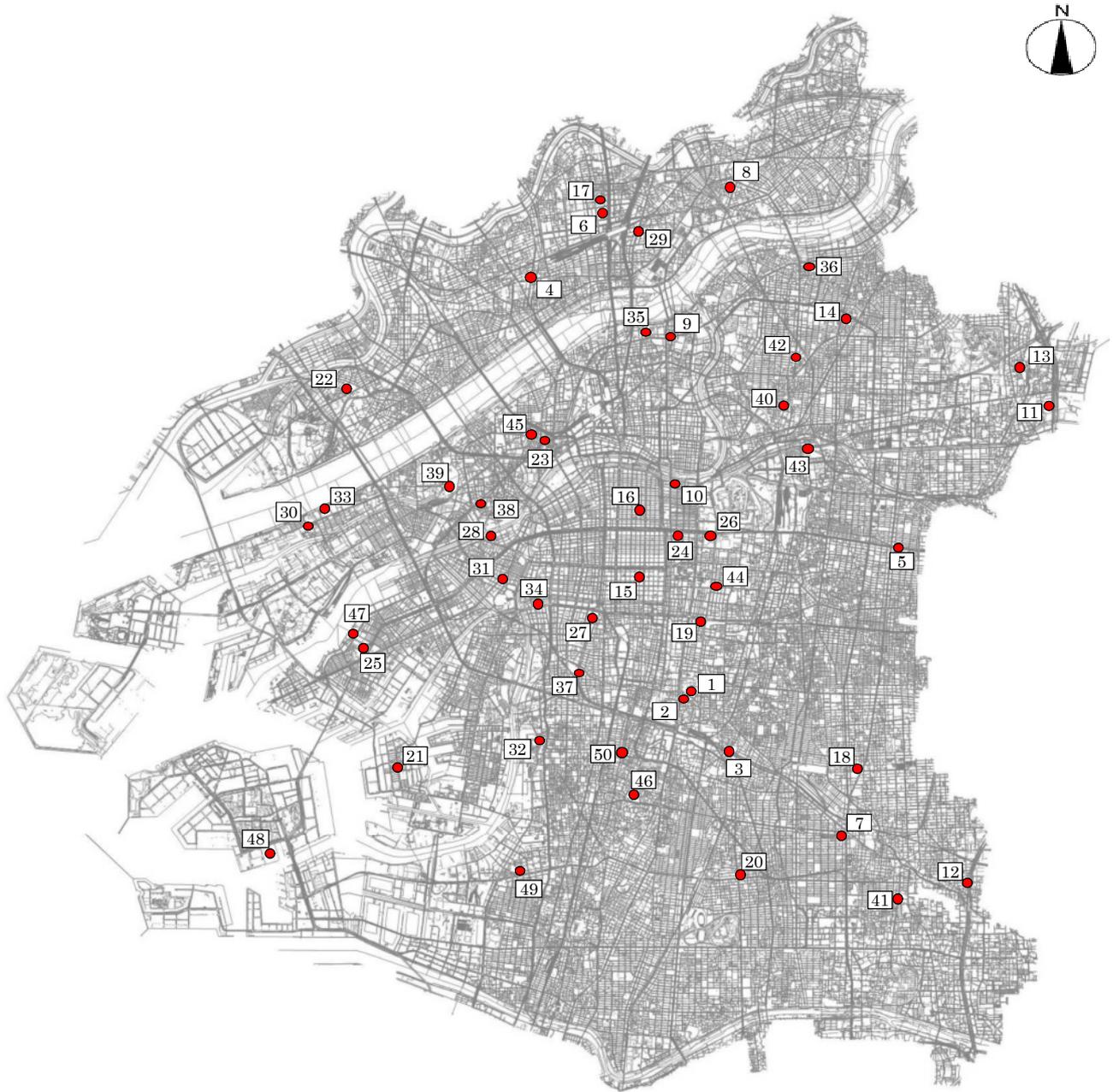


2 自動車交通環境対策

2-1 自動車騒音・道路交通振動測定

(1) 自動車騒音・道路交通振動測定地点



出典：マップナビおおさか

(2)自動車騒音・道路交通振動測定結果(実測値)

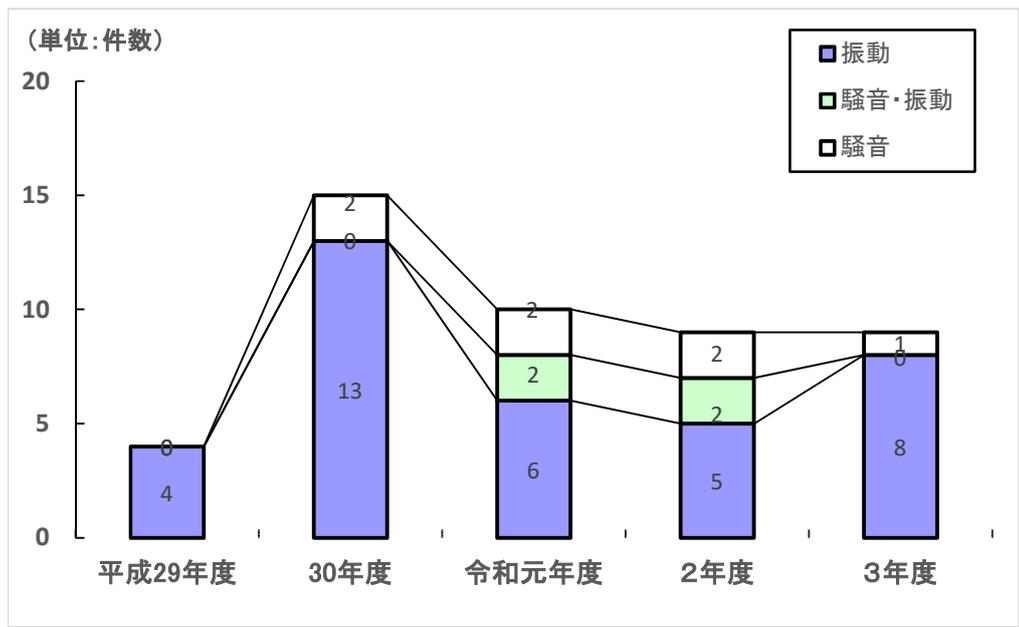
(令和3年度)

地点 番号	対象道路	測定地点	用途地域	測定結果(デシベル)			
				騒音(L _{eq})		振動(L ₁₀)	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	一般国道25号	天王寺区大道1-4-49	第二種住居地域	68	67	39	32
2	一般国道25号	天王寺区大道1-2-4	商業地域	67	64	31	25
3	一般国道25号	阿倍野区天王寺町南2-8-19	準住居地域	68	65	42	37
4	一般国道176号	淀川区十三本町3-6-40	準工業地域	66	62	40	34
5	一般国道308号	東成区深江北3-1-27	商業地域	71	67	49	43
6	一般国道423号	淀川区宮原4-4-5	商業地域	67	63	45	39
7	一般国道479号	平野区西脇4-7-16	準工業地域	71	67	49	39
8	大阪高槻京都線	東淀川区菅原7-1-21	準工業地域	65	60	48	34
9	大阪高槻京都線	北区天神橋7-12-4	商業地域	68	66	48	45
10	石切大阪線	中央区北浜東3-9	商業地域	68	64	46	42
11	大阪中央環状線	鶴見区安田2-1-27	準工業地域	69	67	49	43
12	大阪中央環状線	平野区加美南4-6	準工業地域	70	67	46	36
13	八尾茨木線	鶴見区浜3-8-66	第二種中高層住居専用地域	57	49	31	25未満
14	深野南寺方大阪線	旭区高殿7-16-37	準工業地域	58	52	41	33
15	恵美須南森町線	中央区東心斎橋1-4-2	商業地域	66	64	44	40
16	恵美須南森町線	中央区備後町2-2-1	商業地域	67	66	29	25未満
17	熊野大阪線	淀川区宮原4-4-44	商業地域	63	57	40	31
18	平野守口線	生野区巽南5-7-29	工業地域	62	54	40	31
19	大阪枚岡奈良線	天王寺区上本町6-3-31	商業地域	63	57	28	25未満
20	大阪狭山線	東住吉区東田辺1-13-4	第二種住居地域	63	58	38	31
21	大阪八尾線	大正区鶴町3-22-1	第二種住居地域	60	51	44	35
22	大和田千舟線	西淀川区大和田4-3-24	第一種住居地域	61	55	41	31
23	大阪伊丹線	福島区福島2-8-1	商業地域	65	61	41	33
24	築港深江線	中央区農人橋1-4-28	商業地域	70	67	45	41
25	築港深江線	港区田中3-1	商業地域	62	58	44	35
26	築港深江線	中央区法円坂2-1-14	商業地域	66	63	49	46
27	南北線	浪速区元町1-5-30	商業地域	67	63	44	39
28	松島安治川線	西区本田3-10-20	商業地域	64	59	43	35
29	西淡路南方線	東淀川区東中島3-5-22	商業地域	64	59	39	34
30	恩貴島尼崎線	此花区西島3-24-12	第一種住居地域	64	59	43	32
31	九条中通線	西区千代崎3-1-43	商業地域	61	58	35	32
32	津守安立線	西成区津守3-1-66	準工業地域	67	61	50	41
33	正蓮寺川北岸線	此花区西島4-1-11	第一種住居地域	65	59	46	31
34	難波境川線	浪速区桜川3-8-20	商業地域	66	60	44	39
35	中津太子橋線	北区本庄東2-3-41	商業地域	66	64	45	37
36	中津太子橋線	旭区中宮4-9	近隣商業地域	67	61	44	36
37	桜川恵美須町線	浪速区敷津西2-13-4	商業地域	65	61	43	35
38	福島桜島線	福島区野田5-18-16	第二種住居地域	67	63	42	35
39	福島桜島線	福島区大開4-2	商業地域	68	65	50	42
40	上新庄生野線	都島区東野田町5-16-10	第一種住居地域	63	59	31	25
41	平野瓜破線	平野区平野南4-6-1	第二種住居地域	64	56	41	29
42	片町野江森小路線	城東区野江4-1-28	近隣商業地域	66	63	36	30
43	片町徳庵線	城東区嶋野西3-6-1	第二種住居地域	60	55	41	28
44	赤川天王寺線	天王寺区上本町4-2-35	商業地域	67	61	40	32
45	中之島桜川線	福島区福島7-4-14	商業地域	68	63	46	39
46	木津川平野線	阿倍野区松虫通3-4-45	第二種住居地域	64	58	32	27
47	港区第26号線	港区田中3-1	第一種住居地域	66	61	52	45
48	住之江区第8802号線	住之江区南港中1-3-105	準工業地域	70	66	41	31
49	住吉区第2650号線	住之江区中加賀屋1-11	準住居地域	67	60	44	37
50	西成区第71号線	西成区天下茶屋北1-6	商業地域	64	59	37	30

・騒音についての環境基準(幹線道路に近接する空間)は、昼間(6時～22時)70デシベル、夜間(22時～翌朝6時)65デシベルである。

・振動については環境基準がないため参考値である。

2-2 過去5年の自動車騒音・道路交通振動苦情発生件数の経年変化



2-3 大阪市域幹線道路における低騒音舗装の施工状況及び遮音壁の設置状況

(令和3年3月末現在)

(単位:km)

道路種別	評価対象区間距離	低騒音舗装施工区間距離	遮音壁設置区間距離
高速自動車国道	4.8	3.4	4.8
都市高速道路	68.7	59.6	68.2
一般国道	103.3	72.0	13.9
府道	157.8	70.3	0.9
4車線以上の市道	158.3	53.7	2.9

2-4 自動車騒音の障害防止対策(民家防音工事助成)

(令和4年3月末現在)

項目	根拠法令等	防音工事対象住宅	家族世帯数(市内分)	家族世帯数累計(市内分)
自動車騒音 (阪神高速道路)	「高速自動車国道等の周辺における自動車交通騒音にかかる障害防止について」 昭和51年 建設省(現国土交通省)都市局長、道路局長通達 平成11年7月1日 一部改正	夜間 65デシベル以上 (等価騒音レベル)	0世帯 (令和3年度)	12,186世帯 (昭和51~ 令和3年度)

2-5 自動車からの窒素酸化物排出量の推移

